各県立学校長様

学校教育課長

令和6年能登半島地震における被災地域の児童生徒の佐賀県立学校 への就学機会の確保について(通知)

このことについては、下記のとおり特例的かつ柔軟に取り扱っていただくよう、 お願いします。

また、別添のとおり、文部科学省より「令和6年能登半島地震における被災地域の児童生徒等の安全確保等について(通知)」(令和6年1月4日付け5文科施第703号)が通知されていますので、あわせて御了知ください。

記

- 1 被災地域の高等学校の生徒が佐賀県立高等学校及び特別支援学校等への転入 学を希望する場合は、在籍高等学校等の指導要録の写し等の準備可能な資料に より随時転入学の相談に応じ、可能な限り受け入れること。
- 2 令和6年度佐賀県立高等学校入学者選抜及び転入学試験の選抜手数料等については、別添要領等により減免措置を行う。

担当:高校教育担当(髙山) 電話:0952-25-7227(直通)